

第 10 回湯河原町地域公共交通会議 会議録

平成 31 年 3 月 25 日（月）

10 時 00 分～11 時 45 分

湯河原町保健センター 2 階集団指導室

【会議次第】

1 開会

2 議題

- (1) 平成 31 年度事業計画（案）について
- (2) 平成 31 年度歳入歳出予算（案）について
- (3) 「ゆたぼん号」の実証運行状況について
- (4) 「ゆたぼん号」の平成 31 年 4 月からの実証運行について
- (5) 住民意見交換会（案）について
- (6) 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について

3 その他

4 閉会

【協議事項の議事概要】

1 開会

事務局より開会のあいさつ、委員変更及び欠席委員の報告。

2 議題

(河崎会長)

本日は委員 22 名のうち代理出席も含め、過半数以上が出席をされていることから、会議設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、会議設置要綱第 5 条第 5 項において、会議については原則公開としております。本日の会議につきましては、6 名の方が傍聴されていることを報告いたします。

それでは議題に入ります。議題 1 「平成 31 年度事業計画（案）」及び議題 2 「平成 31 年度歳入歳出予算（案）」は来年度の事業計画、予算についての議題で関連しますので事務局より続けて説明をお願いします。

—事務局より資料の説明—

(河崎会長)

ただいま事務局から説明がありました、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(鐘築委員)

事業計画についてですが、第 12 回で本格運行の対応とありますが、10 月から本格運行を実施するということでしょうか。

(事務局)

実証運行は平成 31 年 9 月までの 1 年間としておりまして、その後の運行については、この後、ご説明させていただきます、住民意見交換会などで意見を吸い上げ、第 11 回の会議にご報告し、方向性を定めてまいりたいと考えております。本資料は、仮に本格運行に移行する場合には国への申請や住民への利用説明会などの日程を考慮した場合の事業計画案でございます。

(鐘築委員)

今年9月末の実証運行を持って打ち切りという可能性もあるということでしょうか。

(事務局)

第11回の会議において、そのような結論となった場合は可能性として有りうるものでございます。

(鐘築委員)

実証運行は9月末までなので、その結果が出るのはそれ以降ではないか。

(事務局)

国への運行に関する申請に3ヶ月要するため、本格運行や実証運行の延長などによる申請の締め切りを考慮しますと、6月頃に予定しております第11回の会議で方向性を決定する必要があると考えております。

(河崎会長)

その他、いかがでしょうか。無いようですので、議題1「平成31年度事業計画(案)」及び議題2「平成31年度歳入歳出予算(案)」について承認でよろしいでしょうか。

—委員承認—

(河崎会長)

ありがとうございます。

次に、議題3「ゆたぼん号の実証運行状況」につきまして、事務局より説明をお願いします。

—事務局より資料の説明—

(河崎会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、こちらは報告事項ですので、ご質問などあればお願いします。

(鐘築委員)

5か月間の実績の数値が仮に継続したとして、本格運行へ移行できるのでしょうか。

(事務局)

評価基準について、乗車密度については達成しており、稼働率が未達成という状況でございます。本格運行への移行については、本会議において、ご議論をいただきたいと考えております。

(鐘築委員)

目標である密度1.3人、稼働率30%に対して、オレンジラインしか達成していない状況ですが、残り約半年の状況で、何か手を打つ方法を考えているのか。未達の場合、実証運行は難しいという判断なのでしょうか。

(事務局)

この後、ご説明をさせていただきますが、資料4の4月以降の運行や資料5の意見交換会などを実施して、稼働率を向上させていきたいと考えております。

(鐘築委員)

それらの資料について、読んだ上で、打開策ではないと思って意見をしているのです。

(岡村委員)

数値だけで判断してはいけないという点もあるのですが、率直に申し上げますと、この数値は明らかなものとして出ていると思います。オレンジラインについては何らかの形式でより利便性を向上さ、施行させていけると思います。それ以外は厳しいと感じます。ただ、温泉場については

オレンジラインと近いエリアなので、オレンジラインとセットにするなどの方法もあると思います。それ以外の2エリアはこの形式ではむずかしいと思います。町で考えていただきたいのは、本当に困っている方が利用している上で、この数値であれば良いと思います。そうではなくて、元気であって、バス停まで行ける方、語弊があるかもしれませんが困っていらっしゃる方が便利だから利用している場合、もちろん、利用していただいて問題は無いのですが、補助をしているので、困っている方が利用していただいているかを見ていただきたい。そういった方にお試しで使っていただいて、数値が上がるということが素晴らしいと思います。そうでない場合はこの数値では、一旦休止という選択肢も必要だと思います。

(渡邊委員)

私も含め、今はまだ元気で、運転が出来るという人もいます。今後利用したいけど、まだ1年か2年は大丈夫ということもあります。また、城堀について、この実証運行期間中に実施することはできないのでしょうか。

(事務局)

城堀エリアについては、今回の実証運行では対象外とさせていただくとしております。また、利用する方についてですが、より利用が必要な方、例えば老人クラブの方々にご意見を伺っていきたくて考えております。

(河崎会長)

今回の実証運行については、当初決めた4エリアということで実施して、城堀については別途検討していきたいと思います。

(渡邊委員)

エリアの中の乗降ポイントの見直しについても必要だと思います。オレンジラインの②は周辺に家も少ないので、旧湯河原幼稚園の周辺の方が家も多いです。

(河崎会長)

交通不便地域を無くしていこうという目的がありますので、利用したいという方がいらっしゃる以上、数値だけの判断も大切ですが、色々な考えを持って検討していきたいと思います。

(渡邊委員)

エリアを変えた場合など、実証運行をもう1年延長するということもあるのでしょうか。

(事務局)

数値が達成しないために、乗合い交通を止めてしまって良いのかという議論もあると思います。町としても、持続可能な公共交通を交通不便地域の解消のために実施しているものです。一方で、評価基準もございますので、達成に尽力してまいりたいと考えております。

(鐘築委員)

資料4について、先んじてお話ししたいのですが、、、

(事務局)

まだ、内容をご説明させていただいておりませんので、他の委員の皆様にもご説明の後にご意見をいただいてもよろしいでしょうか。

(河崎会長)

それでは、議題3については報告でしたので、他にご意見なければよろしいでしょうか。

－意見なし－

(河崎会長)

では、議題4「ゆたぼん号」の平成31年4月からの実証運行について事務局から説明をお願い

いします。

—事務局より資料の説明—

(河崎会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問などあればお願いします。

(鐘築委員)

昨年の10月から2月までのフィードバックがありましたが、その内容を踏まえた対策など反映が無いのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

実証運行の中で、改善等していかなければならない点があると思います。4月以降の運行形態については、国への申請の都合もあり、前回12月の会議でお諮りした内容として、同様の運行形態での運行を実施することとしております。

(津田委員)

実証運行の期間は1年間であり、9月末ということですが、1年間の結果を精査して結論を出すということも必要ではないでしょうか。国への申請期間は理解しておるのですが、10月以降の運行を前提にしなくても良いのではないのでしょうか。オレンジラインのように明らかに結果が見えているエリアは別として、未達成エリアについては、販促などを実施するのであればその結果を踏まえ、休止期間があっても良いのではないのでしょうか。

(今村委員)

今回初めての参加で、そもそもの点になってしまいましたが、利用者の年齢層はどのような層でしょうか。

(事務局)

利用者の年齢層については、個別の把握はしておりません。利用者の傾向ではございますが、運行を開始した平成30年10月から2か月間、利用者に感想を求めるアンケートを実施いたしました。56件の回答がありまして、20～30代が1名、40～50代が24名、60代が8名、70代が15名、80代が6名、未回答が2名でありました。高齢者の方が多いという想定でありましたが、40～50代の方も一定の利用がありました。また、印象として運行事業者からご利用者の年齢層についてはいかがでしょうか。

(溝口委員)

特別に、高齢者が多いという印象では無いです。50代以上の方々と、若い人はほとんど無く、通勤では利用していないという印象です。買い物の利用が多く、雨の日の利用は少ないという傾向があります。

(今村委員)

もう1点よろしいでしょうか。実証運行が開始される前の周知期間や内容などいかがでしょうか。また、住民が本当に本制度を理解しているのか、周知徹底の具合はいかがでしょうか。

(事務局)

平成30年10月の開始前では、町の広報誌8月号への掲載、町内会の回覧板、ホームページやメールマガジンによる発信を行いました。本日お配りした概要チラシの他、エリア別の詳細マップ、携帯できるように目的地エリアに特化した蛇腹折りのチラシの3種のチラシを用意し、該当のエリアでの利用者説明会も実施いたしました。最近については、エリア外からのお問合せも増えております。エリア外への周知については積極的には行っておりませんでしたので、広報の広がりも伺える状況です。利用エリアへの周知について、重点的に実施して参りたいと考えており

ます。

(河崎会長)

鍛冶屋や福浦の利用が低い状況ですが、そのエリアが低い要因などはいかがでしょうか。

(渡邊委員)

町の広報は毎月出ていますが、色々な情報が載っています。町の色々なところに置いてありますが、みなさん見てない、意識が薄いという点もあります。

(津田委員)

他の交通会議でもこういった話は出ますが、本町の宣伝は、結構やっている方だと思います。

(岡村委員)

私もそう思います。かなり丁寧だと思います。

(津田委員)

かなりやっていると思いますので、後は利用する側の問題だと思います。

(河崎会長)

継続していただければと思います。

(渡邊委員)

子どもについてです。子どもは貴重な存在で、ある場所なのですが、学校から遠く山の中でイノシシも出るようなところですよ。親の都合で迎えに行けないこともあったりする時に配慮・支援ができないかと思います。私が車で見つけると乗せていってあげるのですが、最近は見人によっては、知らない人の車に乗ってはダメだということもあります。湯河原は子どもがあまり生まれていないので、年寄りよりも、子どもへの支援を。参考までに。

(事務局)

本格運行への検討についてですが、1年間の結果を踏まえてというご意見もあるところですが、事務局といたしましては、10月からの運行について、次回、6月に実施する第11回の会議で方向性をご議論いただきたいと思います。

(河崎会長)

それでは、6月の第11回の会議で10月以降の運行を検討するというところでよろしいでしょうか。

(鐘築委員)

反対です。そうであるならば、城堀地区について、何らかの実証運行などを実施しなければならないのではないのでしょうか。以前4エリアを絞る上で、城堀と福浦を検討した結果だったので、例えば、10月でオレンジラインエリア以外はやらないとなった場合は、城堀は納得いかないのではないかと。福浦を一旦辞めて、城堀をやるなどしてはどうでしょうか。

(岡村委員)

今の実証運行で実施している4エリアと城堀については別枠で考えた方が良いでしょう。休止などのエリアについてどうするかという議論もあると思いますし、新規などについてはまた、別のスケジュールで考えた方が良いでしょう。

(渡邊委員)

城堀は最初から話に出ていたと思います。

(河崎会長)

今回は、現在実施している4エリアについての話として、城堀などの未実施の3エリアについてはやらないというものでは無いと思います。

(事務局)

岡村委員、会長からご意見があったとおり、現在の検討は4エリアについてであります。事務

局として、本運行について、切れ目なく実施したいという考えがございます。また、城堀について、当初の検討の経過はございますし、城堀や吉浜、川堀についての検討についても、本会議において別途ご議論いただきたいと考えております。

(津田委員)

何度も申し上げて恐縮ですが、温泉場とオレンジラインエリア以外は良い結果にならないのではないかと気になっています。住民の方に本制度が無くなっても良いのかなど親身に考えてもらう期間を設ける必要はないでしょうか。

(事務局)

住民の方の意見を吸い上げてまいります。また、前回の会議でもご審議いただいた4月からの実証運行(案)でもお示したところですが、評価基準の未達成を含め、持続可能な事業として継続することを目標に多角的な検討をして参りたいとしておりますので、今後実施します住民意見交換会などのご意見をご報告させていただきますので、皆様にご協議いただきたいと考えております。

(河崎会長)

住民の意見を聞くことが大切だと思いますので、よろしくお願いします。

(鐘築委員)

やれることをやり切って、結果が出ればしょうがないと思いますが、やっていないのではなかろうかと感じます。鍛冶屋のご老人の方はこの制度を知らない。広報など見ていない。そういった方へどうするか、難しいですが、それをやらないといけない。住民説明会に来る人数はしれている。本当に困っている人に届いているか疑問である。このままの結果で結論を出して良いのか。4月以降、販促活動を考えていただきたい。その結果として、利用が伸びないのであれば仕方ない。

(岡村委員)

オレンジラインについても、本当に困っている方が利用していなくて、元気な方が便利でありがたいと利用していて、表向き数値が良いということも、無いわけでは無いと思います。難しいところですが、意見交換会にお越しになる方は車やバスに乗ったり出来る方かもしれません。是非、住民の方への周知をよろしくお願いいたします。

(市原委員)

明日、老人会の理事会がありますので、説明をお願いできますでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます、後程調整させていただき、ご説明に伺わせていただきます。今後、再度、周知を行い利用率の向上に努めてまいります。

(渡邊委員)

運行事業者にお伺いしたいのですが、私自身も20年程タクシー運転手をしていましたが、以前は、城堀は駅から近いので、初乗りで済んでしまうため、好まない運転手もいた。最近はいかがでしょう。

(溝口委員)

乗務員の個々の意見については分かりませんが、本制度について言えば、事業所から城堀について意見を申したことはありません。町からエリアや条件などが示されて、その内容での運行の可否について、アンケートがあったものです。

(鐘築委員)

資料3について、データが並べてあるだけですので、追加で分析していただきたい。具体的には、利用者は不便エリア発より目的地の方が約50人多く、温泉場も同様です。逆に福浦は不便

エリア発がほとんどです。こういった結果が大切です。曜日別・時間帯別もありますので、マトリクスで集計していただきたい。金曜日が多いという説明もありましたが、金曜日の時間帯が多いかは分かると思います。

(事務局)

持ち合わせているデータとして不可能ではないのですが、分析に係る作業量や資料のボリュームなどを鑑みて判断させていただきます。

(鐘築委員)

私がやりましょうか。そんなに大変なものではない。

(河崎会長)

それについては、検討してください。それでは、よろしいでしょうか。

－意見なし－

(河崎会長)

では、続いて議題5 住民意見交換会（案）について事務局から説明をお願いします。

－事務局説明－

(河崎会長)

ご意見などありましたらお願いします。周知はどのような方法で行うのでしょうか。

(事務局)

4月の区会回覧や記者発表など広くお知らせして参ります。

(河崎会長)

ご意見などありましたらお願いします。特に無いようですので、議題5 住民意見交換会（案）については承認としてよいでしょうか

－委員承認－

(河崎会長)

ありがとうございました。続いて、議題6 生活交通改善事業計画について、事務局から説明をお願いします。

－事務局説明－

(河崎会長)

事前協議を行った結果の報告です。ご意見などありましたらお願いします。

(渡邊委員)

この運行には車いすの操作などが必要で、ヘルパーの資格などが必要なのでしょうか。教育をするとありますが。

(溝口委員)

研修を受講する必要があります。車いすのまま移動するものですので、介護の仕事として実施するものではありません。ですので、別途料金が発生するものではありません。車いすを扱う技術などの研修があり、ユニバーサルドライバーとして認定され、証書を持ったものが運行するこ

とができます。1台導入するにあたり、補助要件として、3人の資格者が必要です。また、ジャパンタクシーの車両についての評判が良くなく、拒否するお客様が多く社会問題になっています。
(河崎会長)

その他、ご意見などありましたらお願いします。

－意見なし－

3 その他

(河崎会長)

それでは、予定していた議題は以上です。続いて、その他についていかがでしょうか。無いようでしたら、事務局お願いします。

(事務局)

本日は活発なご議論ありがとうございました。1点、ご報告させていただきます。湯河原町コミュニティバスにつきましては、箱根登山バス株式会社に運行を委託しております。その中で運賃の割引についても同社の規定に準じて実施しておりますが、平成31年4月から従来の身体障害者手帳・療育手帳に加え、精神障害者保健福祉手帳についても割引を適用することから、コミュニティバスについても同様に割引を実施いたします。「ゆたぼん号」については、今後検討をしております。それでは、次回の交通会議ですが、6月頃に開催を予定しています。詳細については担当から改めてご連絡いたします。事務局からは以上です。

(河崎会長)

本日の議題としては以上でございます。実証運行については昨年10月から5ヶ月が経過し、残り半年余りとなりました。今後についても皆様とで協議していきたいと思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。

(以上)